

労働者派遣事業に係わる情報提供・就業実績等

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間：2024 年 2 月 1 日 ～ 2025 年 1 月 31 日

事業所の名称	株式会社 MPS
事業所の所在地	〒353-0005 埼玉県志木市幸町 4 - 2 2 - 2 0

派遣労働者の数（2025 年 1 月 31 日現在）

派遣労働者の数	3 人
---------	-----

派遣先の数（2024 年度実績）

派遣先事業所数	1 件
---------	-----

派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項（2024 年度実績）

マージン率	3 3.5 %
-------	---------

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

キャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練を実施しています。社内研修と e ラーニングを中心にを行います。

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給 状況	実施主体	派遣労働者 の費用負担
クラウド CRM 管理	派遣労働者	OJT・e ラーニング	有給	事業主	無
社内 PMS 運用点検	派遣労働者	e ラーニング	有給	事業主	無
ドキュメント管理	派遣労働者	OJT	有給	事業主	無
個人情報取扱教育	派遣労働者	OJT・e ラーニング	有給	事業主	無
セキュリティ教育	派遣労働者	e ラーニング	有給	事業主	無
クラウド教育	派遣労働者	OJT・e ラーニング	有給	事業主	無

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

・ 福利厚生等：社会保険、有給休暇、産前産後休暇、生活習慣病予防健診(協会けんぽの規定により 35 歳以上の方)
・ 各種サポート：キャリアカウンセリング キャリアコンサルティング相談窓口：担当 萩原志磨 電話 050-3852-6348

労働者派遣法第 3 0 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	有（協定の有効期間の終期：2025 年 3 月 31 日）
労使協定の対象となる派遣労働者の 範囲	派遣先でシステム・エンジニアリングの業務に従事する従業員